

特別顧問会議（第8回）議事要旨

1. 開催概要

(1) 開催日時：2007年10月11日（木）15：00～16：30

(2) 開催場所：独立行政法人国民生活センター東京事務所 特別会議室

(3) 出席者：＜委員＞

有馬 真喜子氏、鶴田 俊正氏、兵頭 美代子氏、
堀部 政男氏、宮部 義一氏、山岡 義典氏

＜国民生活センター＞

中名生理事長、田口理事、柴崎理事、島野理事 ほか

(備考) 特別顧問会議は、学識経験を有する7人以内で構成し、センター業務の重要事項について審議を行い、理事長に助言することを目的としている。

2. 質疑応答の記録

※ 表記凡例…委 員：委員からの質疑または意見

国セン：国民生活センターの回答

※国民生活センターは略称「国セン」と表記

1. 直接相談について

委員：報道によれば、直接相談を廃止するということだが、地方の消費生活センターが住民からの相談を受付ける体制を強化することが前提であるべきである。

国セン：身近な相談機関を強化することは重要であると考え。地方公共団体の消費生活センターは、約550箇所あるが、全ての市町村に設置されているというわけではない。地方における財政難もあるようである。国センとしては、地方の消費生活センターから受付ける経由相談等を通じ、地方の支援に取り組んでまいりたい。

委員：直接相談は是非残してほしい。

2. 研修について

委員：研修は重要であることから、更なる充実をお願いしたい。

3. PIO-NETについて

委員：各府省へのPIO-NET端末の設置状況如何。

国セン：年内に設置すべく準備を行っている。

委員：入力日数の現状如何。

国セン：平成18年度は約50日であり、今期中期計画の目標を達成する見込みである。現在PIO-NETのシステムの刷新を検討しているところであり、更なる入力日数の短縮に向けて、地方公共団体のご協力もいただきながら、努力してまいりたい。

委員：自殺やいじめなどの教育問題についてもPIO-NETに入ってくるならば、どんどん情報提供するべきである。

国セン：PIO-NETには、主として消費生活に関する相談が情報として蓄積されている。ご指摘の教育問題等については、行政相談などの専門の窓口もあり、そちらでも取扱っているが、当センターの相談窓口にもそういった相談が寄せられた場合には、しかるべき窓口を案内している。

4. 商品テストについて

委員：国センのように客観的に評価できる機関が商品テストを実施することは不可欠である。報道によれば、国センが商品テストを縮小することのことだが事実関係如何。

国セン： 国センにおける商品テストは、消費者の実際の生活の中で多様な使われ方を想定しつつ、テスト方法も含めて、試行錯誤しながらテストを行っており、こうしたテストは今後も実施していく。

内閣府において9月にまとめられた「国民生活センターの在り方等に関する検討会」最終報告によれば、外部機関への外部化について言及されているが、趣旨としては、定型的なテスト等について外部化を行うことにより、効率化を行うものと理解している。

5. 「書き込み自由の事故情報データベース」について

委員：「書き込み自由の事故情報データベース」の構築はありがたい。こういった事故情報など必要な情報が必要な方に届かないのが問題である。

委員：国民に製品事故に関する必要な情報を幅広く届けるために、例えば、NHKのニュースの最後に「安全情報」を流すというようなことも考えられるのではないか。

6. 独立行政法人の整理合理化計画について

委員： 政府においては、年内に独立行政法人の整理合理化計画を策定することのことだが、独立行政法人を一律に扱うのは問題である。ある部分は大胆に削減するとしても、必要なところは機能強化していくべきである。

消費者問題の根本は、企業と消費者の間に情報の非対称性が存在するというものである。

また、規制緩和による自由化のコストを国センが担っているのであり、その役割は益々重要である。

国セン：当センターとしても合理化できる部分については合理化を図っていくが、当センターに対する消費者・生活者の期待は高い。合理化をしつつも、なお足りない部分については、予算や人員も含めて、しかるべき対応をお願いしたい。

委員：国民生活の安定を図るためには、国センの役割は重要であり、機能の充実が必要である。